

無線設備規則の一部を改正する省令案に関する意見募集の結果と御意見に対する考え方
(令和2年4月29日～同年6月2日意見募集)

別紙

提出件数 1件(個人)

No.	提出者	提出された意見	考え方	案の修正の有無
1	個人	<p>社会の事情やニーズに沿った条件整備であり、有意義な施策であると思います。</p> <p>私はアマチュア無線従事者で、その下の周波数(50MHz-54MHz)で通信を行っている者です。この周波数帯の特徴は、スポンディックE層(夏季に特に多く発生)による電波の反射があることで、時に遠方、数ワットの出力でも海外の局との通信ができてしまい驚くことがあります。この特徴により、何らかの影響が出てしまうことがあるのではないかと気になりました。遠方また海外の通信や放送の電波による影響、また逆に日本のその電波が海外等の放送や通信等に影響を与える可能性があるのかどうか、そのあたりのことが気になりました。</p>	<p>技術基準については、隣接する周波数帯との共用検討の結果に基づき作成しており、影響を与えることはないと考えております。</p> <p>また、異常伝搬に関しても、本件無線局の置局の際、必要に応じて免許人において、伝搬実験による検討により配慮がなされる予定です。</p>	無